

一管区水路通報第42号

令和2年10月30日

第一管区海上保安本部

第589項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第590項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第591項	北海道南岸	十勝港南方	海藻駆除作業
第592項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第593項	北海道東岸	根室港	養殖施設撤去
第594項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練
第595項	北海道西岸	奥尻島南方	射撃訓練等

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

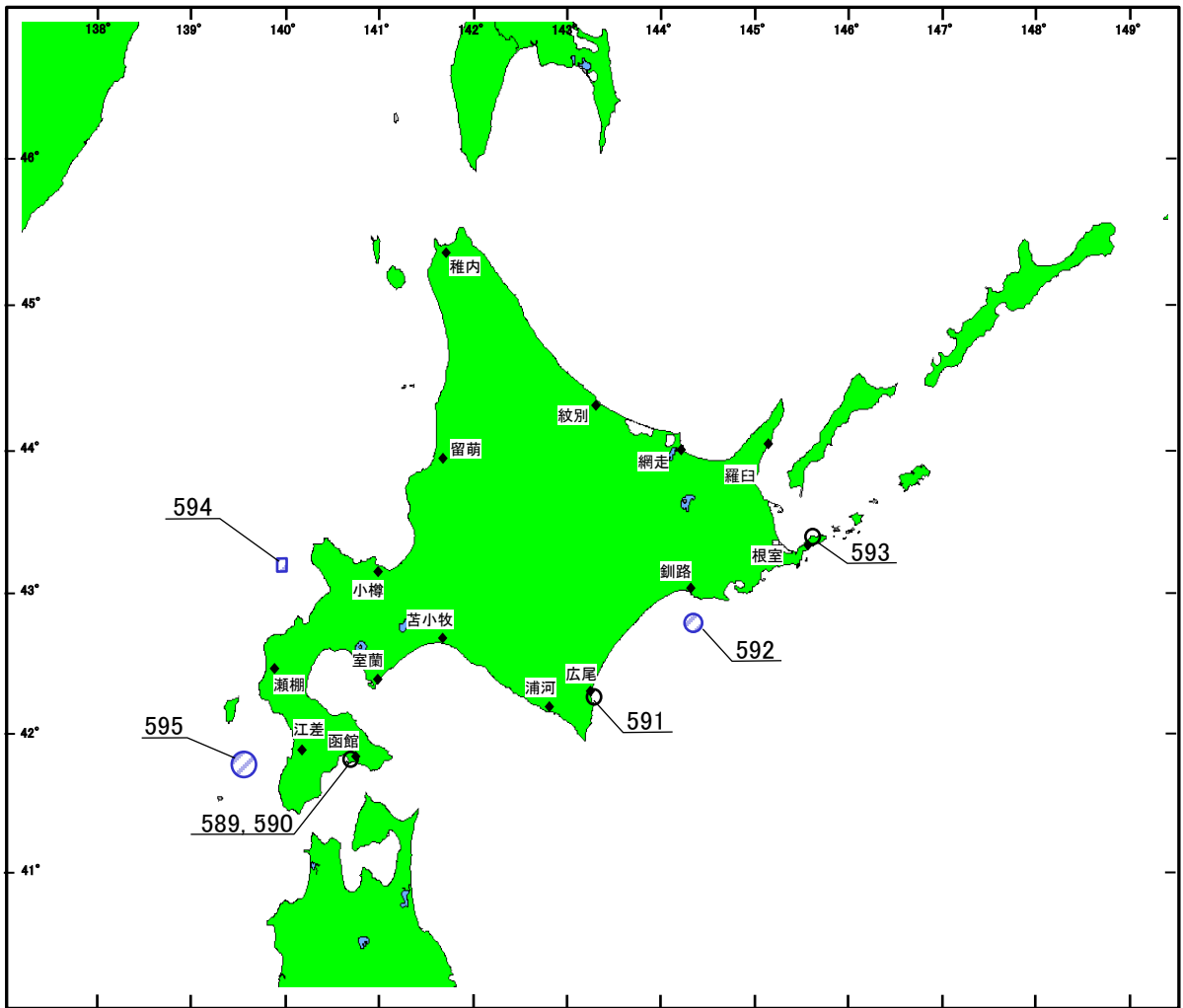
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

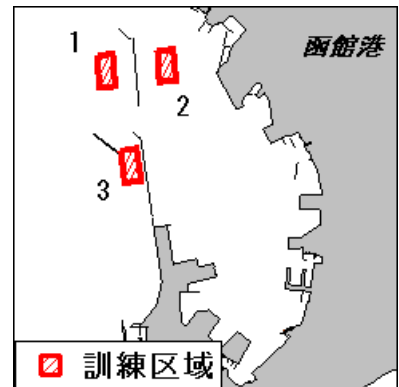
訓練・試験関係	-----	589、590、592、594、595
漁業関係	-----	591、593

2年589項 北海道南岸 ー 函館港、第4区～第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水士による潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年11月2日～30日（土、日曜日及び23日を除く）0800～1630

- 区 域
- 1 下記4地点により囲まれる区域
 - (1) 41-48-14N 140-41-36E
 - (2) 41-48-14N 140-41-45E
 - (3) 41-48-01N 140-41-46E
 - (4) 41-48-01N 140-41-38E
 - 2 下記4地点により囲まれる区域
 - (5) 41-48-16N 140-42-09E
 - (6) 41-48-16N 140-42-17E
 - (7) 41-48-03N 140-42-19E
 - (8) 41-48-03N 140-42-10E
 - 3 下記4地点により囲まれる区域
 - (9) 41-47-35N 140-41-49E
 - (10) 41-47-36N 140-41-57E
 - (11) 41-47-23N 140-42-00E
 - (12) 41-47-22N 140-41-51E



備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W 6

出 所 函館港長

2年590項 北海道南岸 ー 函館港、第4区、第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和2年11月9日、13日、18日、30日

1045～1145、1400～1600

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W 6

出 所 函館航空基地



2年591項 北海道南岸 ー 十勝港南方 海藻駆除作業

下記区域で、作業船による海藻駆除作業が実施される。

期 間 令和2年11月1日～30日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-14-45N 143-18-34E
- (2) 42-14-43N 143-18-37E
- (3) 42-14-32N 143-18-38E
- (4) 42-14-34N 143-18-34E

海 図 W 2 7

出 所 広尾海上保安署



2年592項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和2年11月1日～30日 日出～日没

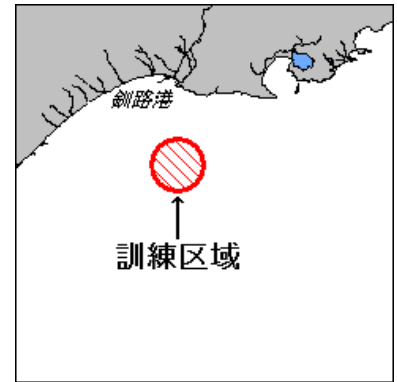
区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



2年593項 北海道東岸 — 根室港 養殖施設撤去

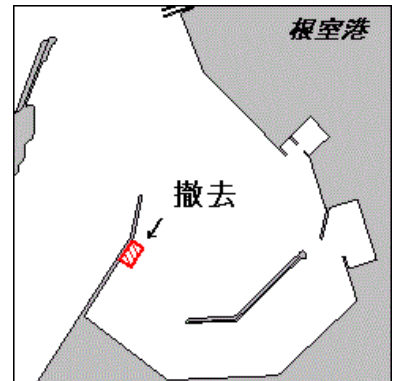
一管区水路通報20年23号267項削除

根室港内に設置されていた養殖施設は撤去された。

備 考 養殖施設を示す黄色灯付浮標も撤去された

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



2年594項 北海道西岸 — 神威岬西南西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年11月11日(予備日11月12日、13日) 0900～1700

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

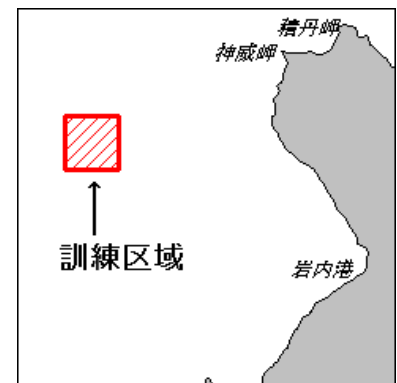
(1) 43-14.0N (3) 139-53.2E

(2) 43-09.0N (4) 140-00.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



2年595項 北海道西岸 — 奥尻島南方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和2年11月10日(予備日11月11日) 0900～1700

区 域 41-45.0N 139-35.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗を掲揚

海 図 W11-JP11

出 所 函館海上保安部

